

3

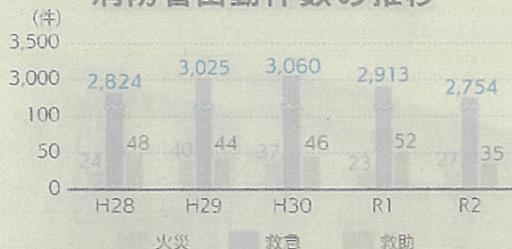
# 消防・救急体制の充実

助かるはずの命のために

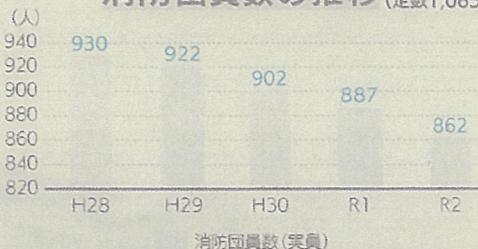
## 現状と課題

- 一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、また、地域のつながりが希薄になっていることから、救急や火災、各種災害に対して地域での対応力が低下しています。
- 救急需要は増加に歯止めが掛かった状態ですが、今後も急激な減少傾向とはならず横ばいで推移することが予想されます。広い市域のどこであっても迅速な病院前救護と円滑な救急搬送体制を構築する必要があります。
- 全国的に住宅火災により高齢者が犠牲になる火災が頻発しています。市民の防火意識の高揚を図り、住宅用火災警報器等の普及を促し、火災を発生させない環境をつくることが重要となっています。
- 近年の災害は、大規模・複雑多様化しています。これらの災害に備えるため、出動体制強化を図る必要があります。さらに、本市が大きな被害を受けたときに備え、県内の消防相互応援協定や緊急消防援助隊等の的確な要請や迅速な受入の体制を整えます。また、国からの指示命令に応じ、島根県隊として被災地に出動し、活動できる体制を維持していくことが重要となっています。
- 消防団員が減少し、高齢化が進む中、現状に即した組織運営を模索し、装備品や資機材を充実するなど、消防団の災害対応力の強化が必要となっています。また、消防団の方面隊制導入に伴い、三つの消防署と各方面隊の管轄がほぼ同一となることから、更に消防署と消防団の連携強化を推進する必要があります。

消防署出動件数の推移



消防団員数の推移 (定数1,065人)



※毎年1月～12月の実績による。

## 総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進とふるさと郷育の推進	安心して暮らせるはまだづくり

## SDGs 目標



## 基本方針

- 市民の生命を守ることを最優先とし、火災等の災害に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備の充実を図ります。
- また、市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。
- 消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所との連携、そして、自主防災組織や消防団協力事業所をはじめとする地域との繋がりを深めることにより、地域における防災力の向上に取り組みます。

### 主な個別計画

- 浜田市国土強靭化地域計画

## 主要施策

### 1 消防本部・消防署の体制の強化

建築後43年経過している消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。  
また、平成19(2007)年3月から運用を開始した通信指令センターは、設置後14年が経過しているため、通信指令設備を更新し、災害時の消防活動を万全な体制で支えます。

#### 主な事業・取組

- 組織体制の見直し
- 出動可能人員の確保
- 通信指令業務の充実



消防本部の庁舎と出動車両

## 2 適切な救命処置と救急業務高度化への対応

高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリやドクターカーを有効に活用し、適切に救命処置が行える体制を整えます。

救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士制度を利用した救急隊員の指導教育体制及び病院実習を含めた生涯教育を充実させ、より質の高い救急業務を目指します。

救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、病院前救護の質を保証するため、浜田江津地区救急業務連絡協議会事業の推進を図ります。

### 主な事業・取組

- 気管挿管等病院実習事業
- 救急救命士養成事業
- 浜田江津地区救急業務連絡協議会事業

### 代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
認定救急救命士数の増加	21人	28人	気管挿管の認定を受けた救急救命士数

## 3 地域における救急救命体制の整備

市民への応急手当の普及を図るとともに、AEDの設置と積極的な使用を推進します。

また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」と協働し、質を維持しながら地域における救急救命体制を整備します。

### 主な事業・取組

- 応急手当講習等の普及啓発事業
- まちかど救急ステーション認定事業  
(3年ごとの再認定講習含む)

#### 企業や団体

AEDを設置し、地域の安全安心に備えます。

### 代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
救命講習等の受講者数の増加	〔年間 917人〕	16,800人	生産年齢人口(予測値)の15%を目標とする。救命講習等の年間受講者数の令和4~7年度の累計
まちかど救急ステーション認定事業所の増加	171事業所	240事業所	認定の数と質を維持する。平成28年度以降の新規認定事業所数(毎年度10事業所)と再認定事業所数

#### 用語解説

ドクターカー 島根県立中央病院及び島根大学医学部附属病院が運用している医師が搭乗した救急車のこと。

## 4 火災に強いまちづくり

市民の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災による被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

そのため、町内会等における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施するとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努め、イベント会場での展示等を通じて住宅用火災警報器、住宅用消火器、防炎製品の普及啓発を図ります。

### 主な事業・取組

- 防火の話や消火訓練等の実施
- 住宅用火災警報器等の普及

### 代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
防火の話・消火訓練実施回数の增加	年間 10回	210回	町内会等における防火の話及び消火訓練の実施回数の令和4～7年度の累計

## 5 消防団の充実強化

幅広い市民の入団促進に向けて消防団員の年報酬等の待遇改善、消防団活動のやりがいが伝わる広報及び地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練等を実施します。あわせて、将来を担う学生等の若者へ消防団活動のPRを行います。

また、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律(消防団充実強化法)により、装備・資機材の充実及び消防団協力事業所の認定推進等に取り組みます。

さらに、新しい社会環境に対応するため、消防団組織の見直しを柔軟に行い、地域防災力の一層の充実・強化を図ります。



消防出初め式

### 主な事業・取組

- 消防団員の待遇、装備等の改善
- 消防団組織の見直し



2020年12月「救急普及啓発広報車を導入(小学生に指導している様子)」



2021年10月「島根県総合防災訓練(避難所設営訓練をしている様子)」



2021年9月「小学校の出前授業(地震時の安全確保している様子)」